

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）  
 及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-2

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
皇居吹上浄水場濾過池濾過砂入替ほか工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 鈴木 恭人 東京都千代田区千代田1-1	平成30年4月2日	誠和光建株式会社 東京都足立区古千谷本町二丁目20番3号	1011801014021	入札を実施したが、落札者となるべき者がいなかったため。 （会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条の2）	(非公表)	9,396,000	-	-				
赤坂御用地事務所・収蔵庫棟新築ほか工事に伴う監理業務	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 鈴木 恭人 東京都千代田区千代田1-1	平成30年4月2日	株式会社日建設計 東京都千代田区飯田橋2丁目18番3号	9010001006111	本業務は、実施設計及び監理業務で一貫した方針に基づき順次具体化する必要があり、実施設計と監理業務の内容は密接不可分の関係にあるため。 （会計法第29条の3第4項）	11,102,400	10,908,000	98.2%	-				
御料牧場第2肉加工所新築に伴う設計業務	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 鈴木 恭人 東京都千代田区千代田1-1	平成30年4月3日	株式会社池澤設計 栃木県宇都宮市北若松原2丁目11-19	2060002001063	本業務は、御料牧場第2肉加工所の新築に係る基本・実施設計及び積算業務を行うものである。本業務は、高度な技術的判断を必要とするため、業務受注者の選定は公募型プロポーザル方式によることとし、コンサルタント選定委員会において評価した結果、業務実施方針及び手法並びに技術力に優れていた当該者に特定された。 （会計法第29条の3第4項）	11,102,400	10,800,000	97.3%	-				

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-2

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
御所改修に伴う実施設計業務	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 鈴木 恭人 東京都千代田区千代田1-1	平成30年4月12日	株式会社山下設計 東京都中央区日本橋小 網町6番1号	8010001088943	入札を実施したが、落札者となるべき者がいなかったため。 (会計法第29条の3第5項、 予算決算及び会計令第99条の2)	46,839,600	46,440,000	99.1%	-				
桂離宮御殿耐震診断ほか業務	分任支出負担行為担当官 宮内庁京都事務所長 詫間 直樹 京都府京都市上京区京都御苑3	平成30年4月17日	一般財団法人建築研究 協会 京都府京都市左京区田 中関田町43番地	7130005012797	当該者以外の履行可能な者の有 無を確認する公募を実施したと ころ、応募者がいなかったた め。 (会計法第29条の3第4項)	28,954,800	28,944,000	99.96%	-				
皇居東地区園地管理工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 鈴木 恭人 東京都千代田区千代田1-1	平成30年4月26日	株式会社山水園 東京都小平市御幸町3 16番地の2	1012701000367	入札を実施したが、落札者とな るべき者がいなかったため。 (会計法第29条の3第5項、 予算決算及び会計令第99条の2)	(非公表)	3,186,000	-	-				
御料牧場第2肉加工所新築に伴う敷地調査業務	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 鈴木 恭人 東京都千代田区千代田1-1	平成30年4月27日	株式会社東洋コンサル タント 東京都豊島区高田3丁 目18番11号	8013301008587	入札を実施したが、落札者とな るべき者がいなかったため。 (会計法第29条の3第5項、 予算決算及び会計令第99条の2)	3,056,400	2,916,000	95.4%	-				

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-2

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
赤坂御用地事務所・収蔵庫棟新築ほか第3回工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 鈴木 恭人 東京都千代田区千代田1-1	平成30年4月27日	清水建設株式会社 東京都中央区京橋二丁目16番1号	1010401013565	本工事は、履行中の「赤坂御用地事務所・収蔵庫棟新築ほか工事」の継続工事であり、履行中工事の施工者以外に施工させることが不利と認められるため。 （会計法第29条の3第4項）	123,012,000	122,040,000	99.2%	-				
常陸宮邸整備工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 鈴木 恭人 東京都千代田区千代田1-1	平成30年5月10日	清水建設株式会社 東京都中央区京橋二丁目16番1号	1010401013565	本工事は、平成29年度施工の「常陸宮邸整備工事」の継続工事であり、一体の施設の増築を目的とする工事であること及び前回工事と本工事の施工者が異なる場合は、瑕疵担保責任の範囲が不明確になるおそれがある。当該者は、平成29年度の「常陸宮邸整備工事」を施工した実績を有し、適切な施行を確実に実施することができる唯一の業者であるため。 （会計法第29条の3第4項）	5,626,800	5,616,000	99.8%	-				
高円宮邸各所修繕工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 鈴木 恭人 東京都千代田区千代田1-1	平成30年5月16日	株式会社竹中工務店東京本店 東京都江東区新砂1丁目1番1号	3120001077469	当該者は、高円宮邸、三笠宮東邸において、過去に大規模改修や増築工事を実施していることから、高円宮邸、三笠宮東邸の施設や今回の工事条件等に関し、安全かつ確実に実施することができる唯一の業者であるため。 （会計法第29条の3第4項）	2,916,000	2,700,000	92.6%	-				
東宮御所各所修繕工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 鈴木 恭人 東京都千代田区千代田1-1	平成30年6月19日	清水建設株式会社 東京都中央区京橋二丁目16番1号	1010401013565	当該者は、東宮御所において、過去に大規模改修や増築工事を実施していることから、東宮御所の施設や今回の工事条件等に関し、安全かつ確実に実施することができる唯一の業者であるため。 （会計法第29条の3第4項）	4,600,800	4,320,000	93.9%	-				

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-2

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
御所各所修繕工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 鈴木 恭人 東京都千代田区千代田1-1	平成30年6月28日	株式会社大林組東京本店 東京都港区港南2-15-2	7010401088742	当該者は、御所新築工事を請け負った共同企業体の幹事会社として実績を有し、かつ、その後の改修工事を履行した実績を有していることから、本件に要求される条件を満たし、工期の短縮、安全・円滑かつ適切な施工を確実に実施することができる唯一の者であるため。 (会計法第29条の3第4項)	4,644,000	4,536,000	97.7%	-				
三の丸尚蔵館増築・改修ほか実施設計業務	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 鈴木 恭人 東京都千代田区千代田1-1	平成30年6月28日	株式会社日建設計 東京都千代田区飯田橋2丁目18番3号	9010001006111	本業務は、平成28年度から平成29年度にかけて実施した設計業務の継続業務であり、平成29年度末に完了した基本設計に基づき、実施設計を行うものである。当該者は、基本設計を実施した設計者であることから、設計趣旨、意匠、構造及び設備の詳細に精通しており、本業務の目的を的確に履行できる唯一の者であるため。 (会計法第29条の3第4項)	218,808,000	218,160,000	99.7%	-				
秋篠宮邸改修ほか実施設計業務	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 鈴木 恭人 東京都千代田区千代田1-1	平成30年7月24日	株式会社日本設計 東京都新宿区西新宿二丁目1番1号	5011101036563	当該者は「秋篠宮邸改修ほか設計業務」の基本設計を実施した者であることから、業務目的を的確に履行できる唯一の者であるため。 (会計法第29条の3第4項)	97,621,200	97,200,000	99.6%	-				
崇徳天皇陵斜面对策工事に伴う詳細設計業務	分任支出負担行為担当官 宮内庁京都事務所長 詫間 直樹 京都府京都市上京区京都御苑3	平成30年7月31日	株式会社エイコー技術 コンサルタント 福井県敦賀市中央町2丁目11番36号	2210001010470	入札を実施したが、落札者となるべき者がいなかったため。 (会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条の2)	2,084,400	1,998,000	95.9%	-				

公共調達に適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-2

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
京都御所新御車寄ほか耐震補強その他整備工事に伴う監理業務	分任支出負担行為担当官 宮内庁京都事務所長 詫間 直樹 京都府京都市上京区京都御苑3	平成30年8月1日	一般財団法人建築研究協会 京都府京都市左京区田中開田町43番地	7130005012797	当該者が平成29年度に完了した、京都御所新御車寄耐震補強工事に伴う設計業務の内容を踏まえて実施するものであるため。 (会計法第29条の3第4項)	2,300,400	2,285,280	99.3%	-				
京都御所清涼殿御簾修繕工事	分任支出負担行為担当官 宮内庁京都事務所長 詫間 直樹 京都府京都市上京区京都御苑3	平成30年8月2日	前田 平八 京都市左京区岩倉南四ノ坪町63	-	当該者以外の履行可能な者の有無を確認する公募を実施したところ、応募者がいなかったため。 (会計法第29条の3第4項)	4,276,800	4,158,000	97.2%	-				
宮内庁庁舎ほか照明LED改修工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 鈴木 恭人 東京都千代田区千代田1-1	平成30年9月3日	浅海電気株式会社東京本店 東京都中央区日本橋本町1丁目4番12号	8120001059958	入札を実施したが、落札者となるべき者がいなかったため。 (会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条の2)	(非公表)	40,500,000	-	-				
桃山陵墓地ほか台風21号による被害木処理工事	分任支出負担行為担当官 宮内庁京都事務所長 詫間 直樹 京都府京都市上京区京都御苑3	平成30年9月5日	株式会社吉村造園 京都府京都市伏見区久我御旅町2番地の86	5130001016036	本工事は、台風21号の影響により、桃山陵墓地ほか隣接する道路沿い等で発生した倒木等の処理を行うものであり、緊急に施工する必要があるため。 (会計法第29条の3第4項)	2,894,400	2,808,000	97.0%	-				
泉山陵墓地ほか台風21号による被害木処理工事	分任支出負担行為担当官 宮内庁京都事務所長 詫間 直樹 京都府京都市上京区京都御苑3	平成30年9月5日	株式会社吉田造園 京都府京都市北区衣笠北高橋町8番地1	3130001062718	本工事は、台風21号の影響により、泉山陵墓地ほか隣接する道路沿い等で発生した倒木等の処理を行うものであり、緊急に施工する必要があるため。 (会計法第29条の3第4項)	3,445,200	3,135,024	91.0%	-				
修学院離宮景観林台風21号による被害木処理工事	分任支出負担行為担当官 宮内庁京都事務所長 詫間 直樹 京都府京都市上京区京都御苑3	平成30年9月5日	樋口造園株式会社 京都府京都市上京区七本松通中立売下三軒町77番地	4130001003654	本工事は、台風21号の影響により、修学院離宮景観樹林地に隣接する道路沿い等で発生した倒木等の処理を行うものであり、緊急に施工する必要があるため。 (会計法第29条の3第4項)	4,806,000	4,644,000	96.6%	-				

公共調達最適化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
京都御所小御所桧皮葺屋根復旧工事	分任支出負担行為担当官 宮内庁京都事務所長 詫間 直樹 京都府京都市上京区京都御苑3	平成30年9月5日	株式会社西澤工務店 滋賀県彦根市島居本町 1980番地の2	1160001008570	本工事は、台風21号の影響により破損した京都御所小御所の屋根を復旧するものであり、緊急に施工する必要があるため。 (会計法第29条の3第4項)	7,743,600	7,344,000	94.8%	-				
京都御所ほか障壁画修理工事	分任支出負担行為担当官 宮内庁京都事務所長 詫間 直樹 京都府京都市上京区京都御苑3	平成30年9月5日	株式会社松村泰山堂 京都府京都市北区小山 西大野町51番地の3	2130001005462	当該者以外の履行可能な者の有無を確認する公募を実施したところ、応募者がいなかったため。 (会計法第29条の3第4項)	(非公表)	19,224,000	-	-				
京都御所参内殿ほか耐震補強その他整備工事に伴う監理業務	分任支出負担行為担当官 宮内庁京都事務所長 詫間 直樹 京都府京都市上京区京都御苑3	平成30年9月7日	一般財団法人建築研究協会 京都府京都市左京区田 中関田町43番地	7130005012797	当該者は「京都御所参内殿耐震補強工事に伴う設計業務」の基本設計及び実施設計を実施した者であることから、業務目的を的確に履行できる唯一の者であるため。 (会計法第29条の3第4項)	2,818,800	2,808,000	99.6%	-				

公共調達 の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）  
 及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-2

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
武蔵陵墓地附属施設整備工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 鈴木 恭人 東京都千代田区千代田1-1	平成30年9月13日	株式会社大林組東京本店 東京都港区港南2丁目15番2号	7010401088742	本工事は、儀式の際に布設する施設等と密接に関連する仮設施設の新設及び格納倉庫の整備等を行うもの。 儀式挙行に際しては、極めて短期間において、施設の宮建工事・布設業務と同時並行で、本仮設施設の設置を行う必要があり、同一業者の指揮命令の下で行う必要がある。 当該者は、これまで施設の布設業務等を施工してきた実績を有する者であり、今後も、儀式の性格、緊急性を鑑みると、同者と随意契約を締結し実施せざるを得ない。よって、本工事についても同者が実施する必要があるため。 (会計法第29条の3第4項)	180,144,000	179,820,000	99.8%	-				
江戸城天守復元模型設置工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 鈴木 恭人 東京都千代田区千代田1-1	平成30年10月3日	株式会社トータルメディア開発研究所 東京都千代田区紀尾井町3番23号	6010501009533	「江戸城天守復元模型設計ほか業務」の受注者でもあり、資力、信用はもとより、本件に求められる知識、経験、技術力及び信頼性を有する株式会社トータルメディア開発研究所を契約予定相手方として、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した結果、参加意思確認書の提出者がいなかったことから、同社が本工事を遂行できる唯一の業者であると確認された。 (会計法第29条の3第4項)	40,813,200	40,500,000	99.2%	-				
武蔵陵墓地附属施設整備工事に伴う監理業務	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 鈴木 恭人 東京都千代田区千代田1-1	平成30年10月3日	一般財団法人火葬研 東京都千代田区神田錦町2-5-9 神田カトランビル402	8010005014433	本業務は、実施設計及び監理業務で一貫した方針に基づき順次具体化する必要があり、実施設計と監理業務の内容は密接不可分の関係にあるため。 (会計法第29条の3第4項)	2,138,400	2,127,600	99.5%	-				

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-2

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
修学院離宮参観者休所整備工事に伴う基本設計ほか業務	分任支出負担行為担当官 宮内庁京都事務所長 詫間 直樹 京都府京都市上京区京都御苑3	平成30年10月3日	一般財団法人建築研究協会 京都市京都市左京区田中開田町4番地	7130005012797	本業務は、設計者の創造性、技術力及び経験等に基づく専門的知識を必要とするため、設計者の選定を簡易公募型プロポーザル方式によるものとし、技術提案書の提出者を選定し、提出された技術提案書を総合評価した結果、当該業者に特定されたため。 (会計法第29条の3第4項)	(非公表)	3,456,000	-	-				
皇居西地区歴史的景観保全整備工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 鈴木 恭人 東京都千代田区千代田1-1	平成30年10月9日	上園緑地建設株式会社 東京支店 東京都荒川区西尾久六丁目6番12号	4120001098489	入札を実施したが、落札者となるべき者がいなかったため。 (会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条の2)	(非公表)	26,568,000	-	-				
赤坂御用地宿舎門内道路改修工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 鈴木 恭人 東京都千代田区千代田1-1	平成30年10月15日	株式会社八廣園 埼玉県川口市大字西立野187番地	4030001076792	入札を実施したが、落札者となるべき者がいなかったため。 (会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条の2)	8,164,800	8,100,000	99.2%	-				
那須御用邸高压ケーブル改修ほか工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 鈴木 恭人 東京都千代田区千代田1-1	平成30年10月18日	千葉電建株式会社 千葉県千葉市若葉区大宮台3-1-8	3040001004794	入札を実施したが、落札者となるべき者がいなかったため。 (会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条の2)	9,525,600	9,180,000	96.4%	-				



公共調達に適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-2

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
常陸宮邸各所修繕工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 鈴木 恭人 東京都千代田区千代田1-1	平成30年10月23日	清水建設株式会社 東京都中央区京橋二丁目16番1号	1010401013565	当該者は、常陸宮邸において、新築・改修工事を施工した実績を有し、本工事に要求される条件を満たし、工期の短縮、安全・円滑かつ適切な施行を確実に実施することができる唯一の業者であるため。 (会計法第29条の3第4項)	16,243,200	16,200,000	99.7%	-				
赤坂御用地東側庭園樹林整備工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 鈴木 恭人 東京都千代田区千代田1-1	平成30年11月20日	株式会社山水園 東京都小平市御幸町316番地の2	1012701000367	入札を実施したが、落札者となるべき者がいなかったため。 (会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条の2)	20,649,600	20,520,000	99.4%	-				
皇居東御苑大手仮休憩所新築ほか工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 鈴木 恭人 東京都千代田区千代田1-1	平成30年11月22日	株式会社アイガー産業 東京都大田区田園調布2-28-3	8010801017317	入札を実施したが、落札者となるべき者がいなかったため。 (会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条の2)	45,975,600	45,576,000	99.1%	-				
須崎御用邸松くい虫対策樹林整備工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 鈴木 恭人 東京都千代田区千代田1-1	平成30年12月13日	株式会社愛樹園 静岡県賀茂郡東伊豆町奈良本428	9080101014593	入札を実施したが、落札者となるべき者がいなかったため。 (会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第99条の2)	(非公表)	3,024,000	-	-				

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-2

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
赤坂御用地事務所・収蔵庫棟新築ほか第4回工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 鈴木 恭人 東京都千代田区千代田1-1	平成30年12月21日	清水建設株式会社 東京都中区京橋二丁目16番1号	1010401013565	本工事は、履行中の「赤坂御用地事務所・収蔵庫棟新築ほか工事」の継続工事であり、履行中工事の施工者以外に施工させることが不利と認められるため。 (会計法第29条の3第4項)	57,618,000	57,564,000	99.9%	-				
元選王墓方形堂屋根瓦葺替ほか工事	分任支出負担行為担当官 宮内庁京都事務所長 詫間 直樹 京都府京都市上京区京都御苑3	平成30年12月21日	株式会社戸田建設 静岡県浜松市北区引佐町黒淵193番地の1	1080401010663	入札を実施したが、落札者となるべき者がいなかったため。 (会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条の2)	17,139,600	17,064,000	99.6%	-				
泉山陵墓地ほか台風被害木処理工事	分任支出負担行為担当官 宮内庁京都事務所長 詫間 直樹 京都府京都市上京区京都御苑3	平成30年12月21日	株式会社川勝造園 京都府京都市北区鷹峯土天井町41	9130001057695	入札を実施したが、落札者となるべき者がいなかったため。 (会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条の2)	13,608,000	13,500,000	99.2%	-				
皇居内仮設建物黒木造り用木材調査管理業務	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 鈴木 恭人 東京都千代田区千代田1-1	平成30年12月25日	一般社団法人全国木材組合連合会 東京都千代田区永田町2-4-3 永田町ビル	3010005003201	本業務は、皮付き丸太の素材生産から輸送、保管までの品質仕様作成、各工程における技術的助言等を一括して行うものであり、木材の生産・流通における各分野に精通し、全国展開を行う全木連以外では困難であるため。 (会計法第29条の3第4項)	3,466,800	3,402,000	98.1%	-				

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-2

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
主馬班諸施設再整備計画に伴う再設計業務	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 鈴木 恭人 東京都千代田区千代田1-1	平成31年1月11日	株式会社佐藤総合計画 東京都墨田区横網2丁目10番12号	4010601034111	本業務は、平成24年度から2か年で実施した「主馬班諸施設再整備計画に伴う設計業務」により完成した、基本及び実施設計の所要の設計見直しを行うものであり、初設計の意図、構造計画及び構造計算を十分に理解した当該者以外に履行させることが不利と認められるため。 (会計法第29条の3第4項)	9,428,400	9,180,000	97.4%	-				
修学院離宮景観林整備工事	分任支出負担行為担当官 宮内庁京都事務所長 詫間 直樹 京都府京都市上京区京都御苑3	平成31年1月21日	吉村造園株式会社 京都府京都市左京区北白川下池田町145	5130001045489	入札を実施したが、落札者となるべき者がいなかったため。 (会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条の2)	11,674,800	11,340,000	97.1%	-				
正倉院事務所空調設備ヒートポンプチャラー修繕工事	分任支出負担行為担当官 宮内庁京都事務所長 詫間 直樹 京都府京都市上京区京都御苑3	平成31年3月14日	ダイキン工業株式会社 西日本サービス部 大阪府大阪市北区錦町4番82号	8120001059660	当該者以外の履行可能な者の有無を確認する公募を実施したところ、応募者がいなかったため。 (会計法第29条の3第4項)	3,942,000	3,942,000	100.0%	-				

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。